

市民のみなさんへ

庄 原 市

行政文書の発行について

令和7年6月20日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
令和7年度庄原市職員採用試験【前期募集】	表面	総務部 総務課
なるほど！ナットク！健康講座の開催～ご存知ですか？带状疱疹と予防法～	裏面	生活福祉部 保健医療課
令和7年度 後期高齢者医療制度資格確認書の定期更新のお知らせ		
第75回“社会を明るくする運動”庄原市推進大会のお知らせ	表面	生活福祉部 市民生活課
生きる力 支える力 ～再犯をなくせば地域はもっと豊かになる～	裏面	
令和7年度・後期 手話入門講座のご案内	表面	生活福祉部 社会福祉課
令和7年度 要約筆記入門講座のご案内	裏面	
庄原市農業委員会の委員（農業委員）公募のご案内		企画振興部 農業振興課
市営住宅（公営住宅）入居者募集		環境建設部 都市整備課
住宅リフォーム支援事業のご案内		
しょうばら脱炭素地域推進ニュース	表面	環境建設部 環境政策課
令和7年度庄原市二十歳を祝う会を開催します！	裏面	教育部 生涯学習課
第35回庄原市スポーツフェスティバルの案内と参加者募集		
庄原さくらスポーツクラブだより		
総合体育館だより		
ふろむざすいむ		教育部 西城教育室
庄原市上野総合公園だより		上野総合公園
国営備北丘陵公園イベントのご案内		企画振興部 商工観光課
広島県夏の交通安全運動		総務部 危機管理課

※各戸配布一覧は裏面にあります

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
庄原自治振興区だより(庄原地区のみ)		庄原自治振興区
高自治振興センターだより(高地区のみ)		高自治振興区
本村自治振興センターだより(本村地区のみ)		本村自治振興区
峰田自治振興区だより(峰田地区のみ)		峰田自治振興区
敷信情報工房(敷信地区のみ)		敷信自治振興区
東自治振興区だより(東地区のみ)		東自治振興区
山内自治振興センターだより(山内地区のみ)		山内自治振興区
北自治振興区だより(北地区のみ)		北自治振興区

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。

電話番号をご確認のうえ、担当へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

庄原市電子メールアドレス shobara@city.shobara.lg.jp

令和7年度庄原市職員採用試験 《前期募集》を実施します



○募集職種・業務内容・資格・人数

職種	業務内容	応募資格	年間採用 予定人数
 一般事務職 A・B・C	税、医療・介護保険、まちづくり、観光、産業振興など、様々な分野で幅広い業務に従事	①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人(A・B) 平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人(C) ②令和8年4月1日から勤務が可能な人(A・C) 令和7年10月1日から勤務が可能な人(B) ③受付期限までに身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人(C)	20名程度
 技術職(土木)	道路、河川等の公共土木施設や上下水道等に関する設計・積算・施工管理・維持管理などの業務に従事	①平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ②令和8年4月1日から勤務が可能な人	3名程度
 技術職(建築)	公共施設に関する設計・積算・施工管理・維持管理などの業務に従事	①平成2年4月2日以降に生まれた人 ②1級もしくは2級建築士の資格を有する人、または令和8年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人 ③令和8年4月1日から勤務が可能な人	2名程度
 社会福祉士(事務職)	福祉部門などにおいて各種相談や支援など福祉行政全般の業務に従事	①平成2年4月2日以降に生まれた人 ②社会福祉士の資格を有する人または令和8年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人 ③令和8年4月1日から勤務が可能な人	1名程度
 保健師	保健指導、健診補助や高齢者支援など、幅広い世代を対象とした健康管理を行う業務に従事	①平成2年4月2日以降に生まれた人 ②保健師の資格を有する人、または令和8年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人 ③令和8年4月1日から勤務が可能な人	2名程度
 保育士	保育所での保育業務や子育て支援などの業務に従事	①平成7年4月2日以降に生まれた人 ②保育士の資格を有する人または令和8年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人 ③令和8年4月1日から勤務が可能な人	2名程度
 調理員	保育所における給食調理業務に従事	①昭和60年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ②令和8年4月1日から勤務が可能な人	1名程度

第一次試験	
募集期間	令和7年7月18日(金)まで
試験日	令和7年8月3日(日)
試験会場	庄原市役所
試験科目	教養試験、性格特性検査、作文試験、専門試験【技術職(土木)のみ】

第二次試験
個別面接試験 (8月下旬実施)



○お問い合わせ

総務課職員係

☎ 0824-73-1122

✉ soumu-shokuin@city.shobara.lg.jp

申込用紙・試験案内等の詳細は
こちらからご確認ください。



専門家に聞く

なるほど！ ナットク！『健康講座』 開催します！



～病気の理解と予防のための講座～

日 程：令和7年7月4日(金)

内 容：ご存知ですか？帯状疱疹と予防法

講 師：庄原赤十字病院 薬剤部

薬剤師 海渡 遥菜 氏

時 間：14:00～15:30

会 場：庄原市ふれあいセンター コパリホール

(庄原市西本町四丁目5-26)

申込み：電話にてお申込みください。

みなさんの疑問・お悩みのヒントになるものが見つかることと思います。
ぜひ、ご自身・ご家族の健康などにお役立てください。

○●問い合わせ・申し込み先●○

庄原市 生活福祉部 保健医療課 健康推進係

Tel：(0824) 73-1255 Fax：(0824) 75-0195

Mail：hoken-suishin@city.shobara.lg.jp



京A 1916 AIX X1X1

制

京A 1916 AIX X1X1

裏面へ続<

減額認定証および限度額認定証の更新について

減額認定証および限度額認定証の新規発行の廃止

被保険者証の新規発行の廃止に伴い、令和6年12月2日から、「減額認定証」および「限度額認定証」の新規発行についても原則廃止となりました。令和6年8月以降に一度でも「減額認定証」または「限度額認定証」が交付された方、資格確認書への自己負担区分の任意記載事項併記申請をした方については、該当の自己負担額の区分が資格確認書に印字され郵送で届きます。（申請時期等により、資格確認書に印字されていない場合があります。その際は、保健医療課医療予防係より、郵送します。

自己負担区分とは？

1ヶ月に病院等で支払う一部負担金の限度額のことです。所属する世帯の状況により、7段階で区分分けされています。

【医療費の自己負担限度額】

負担割合	区分		自己負担限度額(月額)	
			外来(個人ごと)	入院+外来(世帯単位)
3割	市民税課税世帯	現役並み所得者Ⅲ	課税所得 252,600円+(医療費-842,000円)×1% ※1 690万円～ (多数回 140,100円) ※2	
		現役並み所得者Ⅱ 【一定Ⅱ】	課税所得 167,400円+(医療費-558,000円)×1% ※1 380万円～ (多数回 93,000円) ※2	
		現役並み所得者Ⅰ 【一定Ⅰ】	課税所得 80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※1 145万円～ (多数回 44,400円) ※2	
2割	市民税課税世帯	一般Ⅱ	18,000円または(6,000円+(医療費-30,000円)×10%)の低い方を適用※3	57,600円 (多数回 44,400円) ※2
		一般Ⅰ	18,000円	
1割	市民税非課税世帯	低所得者Ⅱ【区分Ⅱ】	8,000円	24,600円
		低所得者Ⅰ【区分Ⅰ】		15,000円

※1 「+1%」は医療費総額(10割)がそれぞれの額を超えた場合、超過額の1%を加算します。

※2 過去12ヶ月以内に3回以上、上限額に達した場合は4回目から「多数回」該当となります。

※3 医療費が30,000円未満の場合は、30,000円として計算します。

また市民税非課税世帯の方については、該当する区分に応じて食費の減額を受けることができます。
※減額対象区分であっても、医療機関等でその区分であることが確認できなかった場合、市民税課税世帯と同額相当の金額を負担いただく場合があります。

【入院時の食費・居住費】

区分		一般病床入院時	療養病床入院時	
		食費(1食当たり)	食費(1食当たり)	居住費(1日当たり)※4
市民税課税世帯		510円	510円 ※5	
市民税非課税世帯	区分Ⅱ	240円		
	長期入院該当者	190円	240円	370円
	区分Ⅰ		140円	
	高齢福祉年金受給者 境界層該当者	110円	110円	0円

※4 指定特定医療を受ける指定難病の方、低所得者Ⅰで高齢福祉年金受給者・境界層の該当者は居住費が0円となります。

※5 栄養士による食事療法が行われているなど、一定の要件を満たす届出をしている医療機関に入院したとき。

資格確認書に負担区分を印字する利点は？

資格確認書に負担区分を印字させた資格確認書で医療機関を受診または入院をした場合、該当の区分に応じた食費および居住費、医療費で精算され、窓口での自己負担を抑えることができます場合があります。

なお、オンライン資格確認を導入している医療機関においては、本人同意のもと、医療機関が負担区分の確認をすることができるようになっています。詳しくはかかりつけの医療機関へお問い合わせください。

任意記載事項の申請方法は？

被保険者証または資格確認書を持参の上、保健医療課医療予防係または各支所市民生活係の担当窓口で申請を行ってください。

第75回 “社会を明るくする運動” 庄原市推進大会

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”とは？

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年度で75回目を迎えます。

記念講演 「君の笑顔に会いたくて」



講師

作家・保護司・認定特定非営利活動法人ロージーベル理事長

大沼 えり子 氏

【講師プロフィール】2001年より、保護司の委嘱を受け、少年たちの更生に尽力する傍ら、少年院DJ放送をきっかけに帰る家のない少年たちの自立を支援する認定NPO法人「Rosy Bell」を設立し、「ロージーハウス（男子）・ロージーメゾン（女子）」を開設・運営している。これまでの多くの経験をもとに、非行に陥ってしまう子供たちの現状や、DV、虐待、家庭、子育て、いじめや教育問題等幅広い分野での講演活動を精力的に行う。また、保護司や法人活動をきっかけに24時間対応の電話相談を行い、数多くの相談者や親子と向きあい、問題解決に向け奔走している。2017年、家族・地域・社会そして命をテーマに、自身の著書「絲」～君の笑顔に会いたくて～を原作とした、映画「君の笑顔に会いたくて」を製作、同年9月から上映が始まり、多くの感動の声が寄せられている。

【主な著書】■KKロングセラーズ『この想いを伝えて・・・』～人間って本当は優しいんだよ～（2007年）※中部日本放送 CBC スペシャルドラマ「ガラスの牙」原作■KKロングセラーズ『君の笑顔に会いたくて』保護司ロージーが走る！（2008年）※TBS スペシャルドラマ「ガラスの牙」原作■KKロングセラーズ「絲」～君の笑顔に会いたくて～（2017年）映画「君の笑顔に会いたくて」原作■学研パブリッシング『子育てよかった物語』（2010年）

日時：令和7年7月10日（木）

入場無料

開会行事 10：00～ / 記念講演 10：30～12：00

場所：庄原市ふれあいセンター（庄原市西本町四丁目5-26）

主催：「社会を明るくする運動」庄原市推進委員会

【構成員】庄原市、庄原地区保護司会、庄原地区更生保護女性会、青少年育成庄原市民会議、庄原市民生委員児童委員協議会、庄原警察署管内少年補導員連絡協議会、庄原警察署管内暴力追放協議会、庄原市防犯組合連合会、庄原市社会福祉協議会 ほか

問い合わせ：庄原市 生活福祉部 市民生活課

電話 (0824) 73-1154 FAX (0824) 73-1247

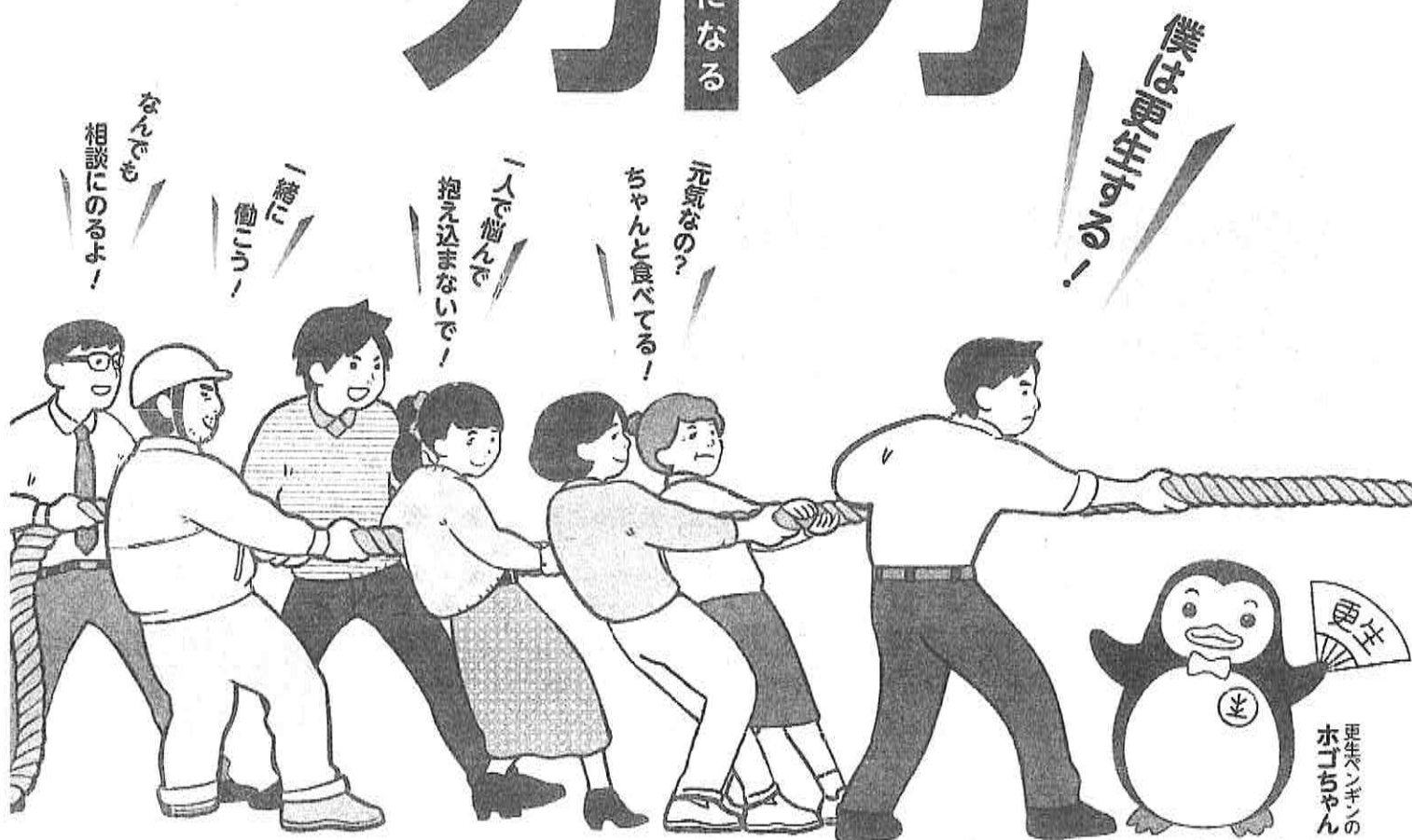
メール simin-seikatsu@city.shobara.lg.jp



生きる力 支える力

再犯をなくせば地域はもっと豊かになる

「幸福の黄色い羽根」は、
犯罪や非行のない
幸福で明るい社会を
願うシンボルです。



庄原市生活福祉部市民生活課市民生活係
TEL: 0824-73-1154 FAX: 0824-73-1247
Mail: simin-seikatsu@city.shobara.lg.jp

安全・安心な地域を作るためには、罪を償い再出発しようとしている人たちを
地域で支える「更生保護」が重要です。彼ら・彼女らが、支援を受けられずに
再犯や再非行を重ねることがないように、様々な立場から見守り、更生を支援する
「更生保護ボランティア」の活動にご理解をいただき、**力**をお貸しください。



法務省ホームページへ
リンクします。

ご存知ですか? 罪を償い再出発しようとしても、様々な困難が待ち受けているということを。

令和7年度・後期

手話入門講座のご案内

言語・聴覚に障害のある人との円滑なコミュニケーションを目的に、次のとおり「手話入門講座」を開催します。

障害者の福祉増進にご理解をいただき、多くの市民の皆様にご受講いただきますようご案内します。



◆ 主 催 庄原市

◆ 主 管 手話サークル「わかくさ」

◆ 後 援 庄原市身体障害者連合会 庄原市社会福祉協議会

◆ 日 時

第1回	7月12日(土)	第6回	9月 6日(土)
第2回	7月19日(土)	第7回	9月13日(土)
第3回	8月 9日(土)	第8回	9月20日(土)
第4回	8月23日(土)	第9回	9月27日(土)
第5回	8月30日(土)	第10回	10月 4日(土)

計10回 すべて13時～15時

◆ 場 所 庄原市庄原保健福祉センター(庄原市西本町四丁目3番1号)

◆ 受講料 無 料

◆ 指 導 手話サークル「わかくさ」のみなさん

◆ 内 容 手話法の実技

※ 開講式は7月12日の13時から、閉講式は10月4日の15時から行います。

※ 事前申込は不要です。

※ 本講座の日程は事情により、変更または中止になる場合があります。

お問い合わせ 庄原市 生活福祉部 社会福祉課 障害者福祉係

TEL 0824-73-1210 FAX 0824-75-0245

Mail fukushi-syougai@city.shobara.lg.jp

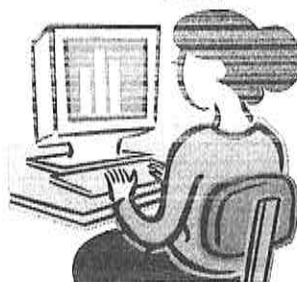
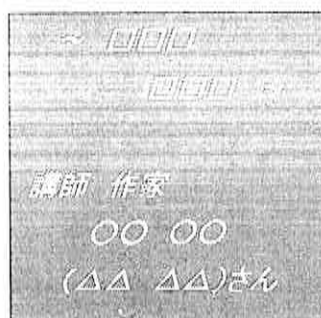
令和7年度 要約筆記入門講座のご案内

要約筆記とは・・・

講演、会議、集会等の場において、難聴者（耳の聞こえない・聞こえにくい方）を対象に、パソコンや手書きにより、話者の話を文字情報（短い要約文）に変えスクリーンに映し出す、または難聴者の横で紙などに書いて伝える作業をすることです。

入門講座ではパソコンでの要約筆記を行います。

下記の日程で開催いたしますので、皆さんの受講をお待ちしています。



※ 本講座の日程は、事情により、変更または中止になる場合があります。

- 日 時 毎月第2、第4土曜日 13:30～16:00
(変更になる場合があります。)
- 場 所 庄原市ふれあいセンター（庄原市西本町四丁目 5-26）
- 受 講 料 無料
- 申し込み先 庄原市要約筆記サークル「銀の鈴」藤原

TEL 0824-72-4527

※参加を希望する方は、あらかじめ連絡をお願いします。

※体験受講や途中参加も歓迎します。

- 主 管 庄原市要約筆記サークル「銀の鈴」
- 後 援 庄原市身体障害者連合会 庄原市社会福祉協議会
- 問い合わせ先 庄原市 生活福祉部 社会福祉課 障害者福祉係
TEL 0824-73-1210 FAX 0824-75-0245
Mail fukushi-syougai@city.shobara.lg.jp

庄原市農業委員会の委員 (農業委員) 公募のご案内

庄原市では、農業委員に欠員が生じたため、農業委員を募集します。

1 農業委員の募集人数、任期等

- (1) 募集人数 2人
- (2) 任期 令和7年10月(任命日)から令和8年7月19日まで
- (3) 身分 庄原市特別職の非常勤職員
- (4) 報酬 月額 29,500 円 (※報酬から源泉徴収分を差し引いた金額が支給されます。)

2 主な業務

- (1) 毎月開催される農業委員会の総会における農地の権利移動、転用の許可等の審議及び決定並びにこれらに関連する現地調査
- (2) 農地等の利用の最適化に関する指針の策定
- (3) 農地等の利用の最適化(担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消並びに新規参入の促進等)に伴う現地調査及び指導並びに監視業務等(主として実施する農地利用最適化推進委員との連携により実施)
- (4) 地域計画など、地域の農業者等の話し合いへの参加
- (5) 農家からの相談対応及び農家への助言・指導
- (6) 研修会への出席
- (7) 農地利用最適化推進委員との連絡調整

3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の職務を適切に行うことができる者。ただし、次の各号のいずれかに該当する方は委員となることができません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 募集方法

- (1) 農業者、その他の関係者からの推薦
- (2) 農業者が組織する団体、その他の関係団体からの推薦
- (3) 個人による応募

5 推薦の手続

農業委員を推薦しようとする農業者、その他の関係者又は農業者が組織する団体、その他の関係団体は、所定の申込書に必要事項を記入の上、持参又は書留郵便により、庄原市企画振興部農業振興課・各支所地域振興室(東城支所は産業建設室)へ提出してください。(ファックス、電子メールなどの申込はできません。)

裏面に続く

- ・ 農業者、その他の関係者が推薦する場合
……様式第1号 庄原市農業委員 推薦申込書（個人推薦用）
- ・ 農業者が組織する団体、その他の関係団体が推薦する場合
……様式第2号 庄原市農業委員 推薦申込書（団体推薦用）

6 個人による応募の手続

農業委員の募集に応募しようとする方は、所定の申込書に必要事項を記入の上、持参又は書留郵便により、庄原市企画振興部農業振興課・各支所地域振興室（東城支所は産業建設室）へ提出してください。（ファックス、電子メールなどの申込はできません。）

- ・ 個人により応募する場合 …… 様式第3号 庄原市農業委員 応募申込書

7 推薦・応募の受付期間

令和7年6月16日（月）から令和7年7月15日（火）まで【必着】

- ・ 申込書を持参する場合は、閉庁日を除く、午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。
- ・ 郵送の場合は、書留とし、令和7年7月15日（火）午後5時15分必着とします。

8 募集案内及び申込書の入手方法

募集案内及び申込書は、庄原市ホームページからダウンロードできます。また、つぎの窓口に募集案内及び申込書を備え付けています。募集案内及び申込書の配布は、閉庁日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

- ・ 庄原市企画振興部農業振興課（庄原市役所本庁舎4階）
- ・ 庄原市農業委員会事務局（庄原市役所本庁舎4階）
- ・ 各支所 地域振興室、東城支所は産業建設室

9 その他

- （1）農業委員と農地利用最適化推進委員に同時に推薦、応募することはできますが、重複して任命又は委嘱することはありません。
- （2）申込書に記入された内容に係る確認を行うため、必要に応じて関係機関等に対して照会することがあります。

《 申込の提出先及び問い合わせ先 》

【本庁】

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号

企画振興部農業振興課（市役所本庁舎4階）

電話：0824-73-1131 FAX：0824-72-3322

E-Mail：nougyou@city.shobara.lg.jp

農業委員会事務局（市役所本庁舎4階）

電話：0824-73-1133

E-Mail：nougyou@city.shobara.lg.jp

【各支所】

西城支所 地域振興室（電話0824-82-2181）

高野支所 地域振興室（電話0824-86-2113）

東城支所 産業建設室（電話08477-2-5008）

比和支所 地域振興室（電話0824-85-3003）

口和支所 地域振興室（電話0824-87-2113）

総領支所 地域振興室（電話0824-88-3065）

市営住宅(公営住宅)入居者募集

公営住宅へ入居を希望する方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

《 募集する住宅 》

住宅名 【建築年度】	所在地	部屋番号	構造 床面積 【㎡】	規格	収入及び家賃						募集戸数
					～104千円	～123千円	～139千円	～158千円	～186千円	～214千円	
					円	円	円	円	円	円	
南の里 【昭和 57 年】	三日市 町	110号	準耐2階 62.29	3DK	15,200	17,600	20,100	22,700	26,000	30,000	1
南の里 【昭和 58 年】	三日市 町	127号	準耐2階 64.92	3K	16,100	18,600	21,300	24,000	27,500	31,700	1
今西 【平成2年】	西城町	11号	木造2階 66.01	3DK	12,400	14,300	16,300	18,400	21,100	24,300	1
荒槇 【平成 10 年】	西城町	7号	木造2階 65.98	3DK	16,800	19,300	22,100	25,000	28,500	32,900	1
学園前 【昭和 62 年】	比和町	102号	木造2階 66.45	3DK	12,300	14,200	16,200	18,300	20,900	24,200	1
山崎の里 【平成 10 年】	総領町	207号	木造2階 82.78	3DK	18,000	20,800	23,800	26,800	30,600	35,400	1

《 入居資格 》

申込者は、次の①～⑤のすべての条件を満たしていることが必要です。

① 申込者が成人であること。

② 世帯の収入(月収額)が158,000円以下であること。

この場合の月収額とは、過去1年間における所得税法に準じて算出した申込者及び同居親族の所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額となります。

☐ 同居親族又は別居の配偶者及び扶養親族1人につき38万円

☐ 扶養親族に老人扶養親族及び特定扶養親族がいる場合は、その扶養親族1人につき老人扶養親族10万円、特定扶養親族25万円

☐ 同居親族又は別居の配偶者のうち老人控除対象配偶者がいる場合は、その配偶者1人につき10万円

☐ 申込者又は同居親族及び扶養親族に障害者がいる場合は、その障害者1人につき27万円(特別障害者は40万円)

☐ 申込者又は同居親族に寡婦及び寡夫がいる場合は、その寡婦及び寡夫1人につきその人の所得から27万円

ただし、次に掲げる世帯については、特に居住の安定性を図る必要があると考えられるため、収入基準(月収額)は、一般世帯より高い214,000円以下となる場合があります。詳細については、本庁都市整備課又は各支所の担当室に相談してください。

●身体障害者世帯

●戦傷病者世帯

●精神障害者・知的障害者世帯

●原子爆弾被爆者世帯

●60歳以上の方と児童世帯

●引揚者世帯

●未就学児世帯

●ハンセン病療養所入所者等世帯

③ 現在、住宅に困っていること。

※現在、他の市営住宅にお住まいの方は申し込み出来ません。

【裏面へ】

- ④ 申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- ⑤ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方はこの限りではありません。

《 申し込み方法 》

庄原市役所 環境建設部 都市整備課ならびに各支所担当室(地域振興室、東城支所にあつては産業建設室)に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してください。

添付する必要書類は、次のとおりです。

入居者全員の (1)住民票の写し

(2)市区町村役場で交付を受けた「令和7年度市民税・県民税所得証明書」(源泉徴収票は不可。

申込者本人及び同居予定者で16歳(高校生)以上は全員)

(3)入居者資格調査承諾書

《 申し込み受付期間 》

令和7年7月1日(火)午前8時30分から令和7年7月7日(月)午後5時15分まで

《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。(抽選日は受付期間終了後に通知します。)

《 入居時期 》

令和7年8月中旬

《 その他 》

1. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
2. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
3. 入居決定者は、連帯保証人1名の署名する請書の提出と敷金(入居時家賃の3ヵ月分)の納付が必要です。
(令和2年4月から、必要な連帯保証人の人数は1名となりました。)

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 環境建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 2階 です。

西 城 支 所	地域振興室	(0824)82-2181
東 城 支 所	産業建設室	(08477)2-5141
口 和 支 所	地域振興室	(0824)87-2113
高 野 支 所	地域振興室	(0824)86-2113
比 和 支 所	地域振興室	(0824)85-3003
総 領 支 所	地域振興室	(0824)88-3065

住宅リフォーム支援事業

住宅リフォームに対し、補助金を交付します

市内建築関連事業者の受注機会の増加を図り、地域経済の振興に資することを目的に、市民の皆さんが行う住宅のリフォームに対して補助金を交付します。

申請の受付は先着順で、予算額に達し次第締め切ります。

リフォームを予定している方はお早目に申請をお願いします。

1. 補助金を受けられる対象者は？

- (1) 市内に居住する市民で、市内に所有する住宅をリフォームする方
- (2) 市税、介護保険料、保育料、下水道使用料等の滞納がない方（世帯員を含む。）
- (3) 過去にこの補助金（小規模建築等事業者支援事業を含む。）の交付を受けていない方

2. 補助の対象となるリフォームは？

- (1) リフォームに要する経費（税込み）が 30 万円以上 であること。

リフォーム工事	内 容
建物の修繕工事、建物の利便性を向上させる工事及び建物の寿命を延ばす工事で右記の表に掲げるもの	① 基礎（犬走りを含む。）、土台、柱、梁、屋根（雨樋を含む。）及び床の修繕並びに改修
	② 外壁、床、内壁（建具を含む。）及び天井の仕上げ材の修繕並びに改修
	③ 間取り及び部屋の改修
	④ 給排水設備配管に関わる修繕並びに改修
	⑤ 電気設備配管及び配線に関わる修繕並びに改修
	⑥ その他これらに類するもので市長が認めるもの

〔留意点〕

- ① 対象となる「住宅」は、現に居住又は居住しようとする既存の家屋です。
倉庫、車庫、納屋、塀等の外構修繕工事、また共同住宅のリフォームは対象となりません。ただし、倉庫や車庫等を住宅にリフォームする工事は対象となります。
- ② 改修には、増築、改築、模様替え又は改造を含みます。
- ③ カーテン、ブラインド類、網戸の新調及び取替に限ったものは対象となりません。
- ④ 家庭用電化製品、電磁調理器、ガスコンロ、給湯器等の購入及び取替に限ったものは対象となりません。

- (2) 市内住宅リフォーム事業者に請負わせて行うリフォームであること。

請負業者が、申請日現在において、市内に本店若しくは本社が登記されている法人又は市に納税申告している個人事業者であること。

請負業者が下請けを依頼する場合、1 次下請けが全て市内業者であること。

- (3) 補助事業は交付決定後に着手し、年度内（3 月末）に完了すること。

裏面へつづく

3. 補助金の額は？

リフォームに要した経費の10%で、10万円を限度に補助します。

4. 他の制度と併用して利用できるの？

「庄原市地域木材住宅建築普及奨励金」以外の制度と併用して利用することはできません。
また、この制度による助成は、同一申請者、同一住宅につき1回限りです。

5. 補助金の申請に必要な書類は？

申請に必要な書類

- | | |
|------------------|---|
| ① 補助金交付申請書 | ⑥ 市内業者であることに関する申告書 |
| ② 工事見積書 | ⑦ 施工業者が市内業者であることを証する書類
(所得税の確定申告書の写し又は登記簿の写し
など) |
| ③ 平面図 | |
| ④ 付近見取図 (住宅の位置図) | ⑧ 下請けの場合、1次下請け業者リスト (任意
様式) 及び下請業者が市内業者であることを
証する書類 |
| ⑤ 施工予定箇所の写真 | |

※ ⑥⑦⑧は請負業者へ相談してご準備ください。

※ 申請に必要な様式は、本庁の都市整備課又は各支所の担当室に備えています。
庄原市HPからもダウンロードできます。

6. 補助金の申請はいつから？

申請は、令和7年4月21日(月)から受け付けています。

申請は先着順で受け付け、順次審査し補助金の交付を決定します。

予算額に限りがありますので、予算額に達し次第締め切ります。

<お問い合わせ・申請先>

制度に関する問い合わせや相談、申請書等の提出先は次のとおりです。

庄原市 環境建設部都市整備課

電話：(0824) 73-1172 FAX：(0824) 73-1147

Email：toshi-kanri@city.shobara.lg.jp

西城支所 地域振興室 (0824) 82-2181

東城支所 産業建設室 (08477) 2-5141

口和支所 地域振興室 (0824) 87-2113

高野支所 地域振興室 (0824) 86-2113

比和支所 地域振興室 (0824) 85-3003

総領支所 地域振興室 (0824) 88-3065





発行日	令和7年6月20日
発行元	環境建設部環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

古着類もリサイクルができます

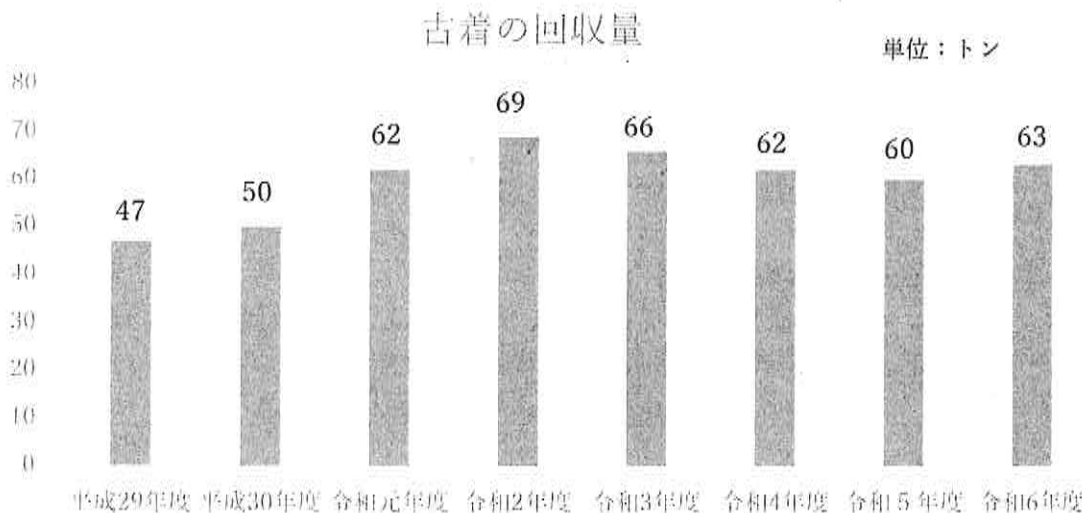
国内では、令和6年度において、衣類の新規供給量 82.2 万トンに対し、その約7割に相当する 55.8 万トンが事業所及び家庭から手放され、未利用で廃棄されています。

(出典：環境省「令和6年度循環型ファッションの推進方策に係る調査業務 ～マテリアルフロー～」より)

庄原市では、平成29年4月から市内全域で古着の回収を始めました。回収した古着は、そのまま再利用や、手袋・クッション材としてリサイクルされています。

古着の回収を開始した平成29年度と令和6年度を比較すると、みなさんの分別の協力により、16トンも古着の回収量が増加しました。

その結果、令和6年度の備北クリーンセンターでの焼却処理量が減少し、二酸化炭素の排出を抑えることができます。



【古着の出し方】

古着類は、洗濯して乾いたものをたたんで、庄原市指定収集袋（青色）『燃えるごみ・古着』に入れていただき、月1回の「ペットボトル・古着」の収集日にゴミステーションに出していただくか、庄原市リサイクルプラザ・東城クリーンセンターへ持ち込みをお願いします。

【古着の分別具体例】

- ・ボタン、ファスナーは取らないでください。
- ・汚れが著しい、悪臭がする古着は『燃えるごみ』としてください。
- ・綿が入った衣類は『燃えるごみ』としてください。(例：はんてん、ダウンジャケットなど)

令和7年度庄原市二十歳を祝う会 を開催します！

令和7年度庄原市二十歳を祝う会を、次のとおり開催します。

今年度 20 歳を迎える皆さんの参加をお待ちしています。

庄原市二十歳を祝う会の概要

- ◆と き 令和7年8月15日（金）
開式10時～（受付9時30分～）
- ◆ところ 庄原市民会館 大ホール
（庄原市西本町二丁目17番15号）
- ◆対象者 平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、
庄原市内在住、または庄原市出身（庄原市外在住）の人。
- ◆申し込み
対象者には7月中旬頃から順次案内状を送付します。
ただし、次に該当する人には案内状が送付できませんので、生涯学習課
または各支所教育室へ事前にお申し込みください。

【案内状を送付できない方】

- 現在、庄原市に居住しているが、庄原市に住民登録をしていない人
- 庄原市の出身で、庄原市以外に住民登録をしている人
- 7月1日以降に、庄原市に転入（住民登録）する人

《お問い合わせ》

庄原市教育委員会 教育部 生涯学習課 生涯学習係：TEL 0824-73-1188
FAX 0824-73-1254 電子メール syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp
西城教育室：TEL 0824-82-2121 高野教育室：TEL 0824-86-2111
東城教育室：TEL 08477-2-5111 比和教育室：TEL 0824-85-2111
口和教育室：TEL 0824-87-2111 総領教育室：TEL 0824-88-2111

第35回庄原市スポーツフェスティバルの案内と参加者募集

第35回庄原市スポーツフェスティバルを次のとおり実施しますので、参加者を募集いたします。

総合開会式		7月13日(日) 8:00~8:40	庄原市総合体育館アリーナ	選手の皆さんは、できるだけ参加をお願いします。
種 目 等		日 時	会 場	募 集 概 要 ・ 参 加 申 込 等
1	柔 道	7月27日(日) 9:30~	庄原市総合体育館 武道場	種 別：小学生団体の部(高学年の部 低学年の部) 小学生個人の部(幼年・小学1年・2年・3年・4年・5年・6年 の各部) 中学生の部 団体戦 個人戦 一般の部(高校生以上) 団体戦 個人戦 申込締切：6月27日(金) 申 込 先：hokujuren.shobara@gmail.com 問 合 先：〒729-5811 庄原市高町2660 野崎義雄 TEL090-8363-8355
2	バレーボール	7月13日(日) 8:30~	庄原市里山総領体育館	種 目：一般女子9人制バレーボール 参 加 料：無料 参加資格：18歳以上の女性・庄原近郊で活動しているチーム (学生を除く) 申込締切：6月30日(月)※必着 申 込 先：〒727-0022 庄原市上原町174 問 合 先：高井紀昭 TEL090-3171-9770
3	ソフトテニス	7月12日(土) 9:00~ ※雨天中止	庄原市テニスコート (庄原市総合体育館前)	種 別：男子ダブルス・女子ダブルス 参 加 料：一般・高校生1チーム2,000円 ※雨天中止の場合でも 中学生 1チーム1,000円 参加料の返金はしません。 参加資格：庄原市に在住または勤務、通学している人 (中学2年生以上) 申込締切：7月10日(木) 申 込 先：〒729-5125 庄原市東城町川西677-5 平木さおり TEL080-6312-0521 E-mail hirasaori3633@gmail.com 問 合 先：平木さおり TEL080-6312-0521 門世良一 TEL080-2909-2629
4	ゲートボール	7月14日(月) 8:30~15:30	庄原市庄原北公園 ゲートボール場	参 加 料：なし 申込締切：7月10日(木) 申 込 先：〒727-0203 庄原市川北町1038 倉上義彦 TEL0824-72-4770 FAX0824-72-4771
5	ソフトボール (ファストピッチ)	7月 6日(日) 8:00~	庄原市スポーツ広場	参 加 料：1チーム3,000円 申 込 先：〒727-0011 庄原市川手町201-1 笹田峻真 TEL090-7507-0284 申込締切：6月30日(月) 問 合 先：笹田峻真 TEL090-7507-0284
6	サ ッ カ ー	7月19日(土) 7月20日(日) 8:30~	庄原市上野総合公園 庄原市田総の里 スポーツ公園	チーム編成：8人制サッカー 問 合 先：〒727-0013 庄原市西本町二丁目15-51 上尾達也 TEL0824-72-0896
7	剣 道	8月 2日(土) 10:00~	庄原市里山総領体育館	種 別：【個人戦】 【団体戦 5人制とする】 小学生低学年男子/女子の部 小学生の部/中学生の部 小学生高学年男子/女子の部 中学生男子/女子の部 竹刀はちまきの部 参 加 料：無 料 申込締切：7月24日(木) 申 込 先：〒727-0014 庄原市板橋町67-1 竹尾 開 TEL090-6835-2399
8	フォークダンス	7月13日(日) 9:00~12:00	庄原市庄原保健福祉センター 研修室1	参 加 料：無 料 申 込 先：当日会場にて受け付けます。 問 合 先：〒727-0013 庄原市西本町一丁目13-1 宮脇寿美子 TEL0824-72-2293 ※屋内シューズ(運動のできる履物)を持参して下さい。

裏面へつづく⇒

種 目 等		日 時	会 場	募 集 概 要 ・ 参 加 申 込 等
9	グラウンド・ゴルフ	7月12日(土) 8:30～12:00 ※雨天の場合 7月13日(日)	庄原市田総の里 スポーツ公園 グラウンド・ゴルフ場	参 加 料：無 料(個人競技とします) 申込締切：7月 4日(金) 申込み先：庄原(定員90名) 曾根清馬 TEL0824-72-1673 ※庄原支部は6月21日(土)予選会 西城(定員22名) 山根啓志 TEL0824-82-2663 東城(定員40名) 佐々木利雄 TEL08477-4-0441 日和(定員10名) 小笠原主 TEL0824-87-2304 高野(定員10名) 栗原徳春 TEL0824-86-2707 比和(定員10名) 熊原秀徳 TEL0824-85-2336 総領(定員10名) 池田好幸 TEL0824-88-2256 問 合 先：道上俊治 TEL0824-82-3364 携帯090-7774-3876
10	卓 球	7月13日(日) 9:00～15:00	庄原市総合体育館 (アリーナ 1/2)	種 別：硬式(シングルス) ラージボール(ダブルス) 参 加 料：1人500円(一般・学生) 申込締切：6月25日(水) 申 込 先：〒729-5811 庄原市高町1213 八谷博昭 TEL090-8060-9705 FAX0824-72-9172
11	ソフトバレーボール	7月27日(日) 9:00～	庄原市総合体育館 アリーナ	参 加 料：(1)帯同審判 2,000円 (2)非常同 3,000円 参加資格：18歳以上の男女(高校生は不可) 1チーム5名以上(男女2名以上)で申込みください。 申込締切：7月10日(木)消印有効 申 込 先：〒727-0005 庄原市宮内町1558 谷川正明 TEL090-2007-9325
12	テ ニ ス	7月13日(日) 9:00～小雨決行 ※荒天の場合 7月27日(日) 9:00～	庄原市テニスコート (庄原市総合体育館前)	種 別：男子ダブルス・女子ダブルス 参 加 料：1ペア1,000円 当日会場にて受付けます。 申込締切：7月 6日(日) 申 込 先：〒729-5811 庄原市高町833-3 木村友紀 TEL/FAX0824-72-6260 携帯080-5231-8347
13	ボ ウ リ ン グ	7月12日(土) 19:00～23:00 7月13日(日) 10:00～22:00	伍楽荘ボウル	種 別：一般男子・一般女子・ジュニアの部 参 加 料：一般 700円 ジュニア(高校生以上) 500円 (※別途貸し靴代 200円) 申 込 先：当日会場にて受付けます。 問 合 先：伍楽荘ボウル TEL0824-72-0235
14	ソフトボール (スローピッチ)	7月13日(日) 9:00～ ※雨天中止	庄原日和総合運動公園 グラウンド	参 加 料：1チーム3,000円 申込締切：6月30日(月) 申 込 先：〒727-0203 庄原市川北町20-10 庄原市ソフトボールクラブ事務局 三吉和宏 TEL0824-72-4837
15	軟 式 野 球	7月 6日(日) 9:00～ ※雨天の場合 7月13日(日)	庄原さくら球場 (庄原市運動広場)	参 加 料：無料 申 込 先：庄原市軟式野球振興協議会事務局 福本敬夫 TEL090-7139-8031
16	ト レ ー ニ ン グ	7月13日(日) 8:30～16:00	庄原市総合体育館 トレーニング室	参 加 料：無 料 但し、トレーニング器具使用講習会受講者(時間内に受付をした方のみ) 問 合 先：庄原市総合体育館 TEL0824-72-8000
17	ポッチャ体験会 モルック体験会	7月13日(日) 9:00～10:30	庄原市ふれあいセンター コバリーホール	参 加 料：無 料 申 込 先：当日会場にて受付けます。 問 合 先：庄原市スポーツ推進委員協議会 (生涯学習課生涯学習係 TEL0824-73-1188)

※ 詳しくは、それぞれの種目の主管団体等にお問合せください。

※ 種目によっては、定員となり次第、締め切りとさせていただきます。ご了承ください。

庄原市教育委員会教育部 生涯学習課生涯学習係 TEL0824-73-1188 FAX0824-73-1254

eメール syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp



ニュースポーツ出前教室～高野小学校の皆さんと楽しみました～

令和7年5月2日（金）に庄原さくらスポーツクラブ運営委員7名と庄原市教育委員会生涯学習課の2名が、高野町下高自治振興センターでの庄原市立高野小学校の新入生歓迎遠足のお楽しみ会に参加し、「ユニカール」「ペタンク」「モルック」の出前教室を行いました。

当日は、午前中小雨が降るあいにくの空模様でしたが、高野小学校から55名の児童が下高自治振興センターに到着したころには晴れて、ますますの遠足日和となりました。到着後は下高自治振興センターの体育館で「ユニカール」「ペタンク」、教室で「モルック」を実施しました。



「モルック」は、いつでも、どこでも、だれでも気軽に楽しめるフィンランド生まれの最近注目度が高まっているニュースポーツです。スキttlという木製のピン12本をモルックという木製の棒を投げて倒し、交互に投げ合いスキttlに書いてある1～12の点数を加算し、50点ピッタリに得点したチームが勝ちとなるゲームです。

50点ピッタリにならなかった場合は、得点25点から再開し、50点ピッタリを目指しゲームを続けます。

2年生から6年生の皆さんは、昨年体験していたので、自分たちで得点した点を加算したり、スキttlを並べたり、一投ごとに歓声が上がり大盛り上がりの時間となりました。



体育館で行った「ユニカール」「ペタンク」の体験も短い時間にもかかわらず、1年生から6年生のみんなで作班をつくり、笑顔で元気よく活動しました。約2時間の高野小学校の皆さんとの体験活動で、子どもたちの笑顔からパワーをもらいました。

ニュースポーツの楽しさを体験して、運動不足の解消や、スポーツライフを豊かにするために出前教室を活用してみませんか？

庄原さくらスポーツクラブ
運営委員 佐藤 勉



申し込みはこちらまで➡

庄原さくらスポーツクラブ事務局

☎0824-72-6880



総合型地域スポーツクラブ登録認証制度

令和7年度登録クラブ

公益財団法人 日本スポーツ協会の「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」に基づき
令和7年度登録クラブとして認定を受けました。

本制度は、総合型クラブが地方自治体等とパートナーシップを構築し、公益的な事業体としての役割を果たしていくために、活動実態や運営実態、ガバナンス等についての要件を基準としています。

今年度広島県の登録クラブは22件が登録クラブとして認定されています。



7月の活動予定カレンダー

庄原くまスポーツクラブ

7月	アリーナ	武道場	保健福祉センター	多目的広場	スポーツ広場
1 火					9:00~11:00 グラウンドゴルフ
2 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
3 木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 柔剣練習			18:30~20:30 スローピッチソフトボール
4 金	13:30~15:30 ラージ卓球(金)			9:30~11:30 ベタンク	
5 土	他の大会のためアリーナが使用できません	9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ 13:30~15:30 エスキー・テニス			
7 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)				
8 火		16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 シニアアロギササイズ(日カ)		9:00~11:00 グラウンドゴルフ
9 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
10 木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 柔剣練習			18:30~20:30 スローピッチソフトボール
11 金	9:30~11:30 ユニカール 13:30~15:30 ラージ卓球(金)				
12 土	他の大会のためアリーナが使用できません	9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ 13:30~15:30 エスキー・テニス			
14 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 シニアアロギササイズ(日カ)		
15 火					9:00~11:00 グラウンドゴルフ
16 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
17 木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 柔剣練習			18:30~20:30 スローピッチソフトボール
18 金	13:30~15:30 ラージ卓球(金)			9:30~11:30 ベタンク	
19 土		9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ 13:30~15:30 ラージ卓球(土)			
21 月	初日海の日なのでお休みします				
22 火					9:00~11:00 グラウンドゴルフ
23 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
24 木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 柔剣練習			18:30~20:30 スローピッチソフトボール
25 金	9:30~11:30 ユニカール				
26 土	13:30~15:30 ラージ卓球(土)	13:30~15:30 エスキー・テニス			
28 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 シニアアロギササイズ(日カ)※第二部設置		9:00~11:00 グラウンドゴルフ
29 火					
30 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				18:30~20:30 スローピッチソフトボール
31 木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 柔剣練習			

総合体育館だより

URL <https://soutai.sakura.ne.jp/>

令和7年6月20日 発行

庄原市総合体育館
管理者 庄原市総合サービス(株)
TEL(0824)72-8000 / FAX(0824)72-8001
sakura-arch@guitar.ocn.ne.jp

庄原市教育委員会教育部
生涯学習課生涯学習係
TEL(0824)73-1188 / FAX(0824)73-1254
syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp

令和7年度スポーツ教室開催のご案内

※スポーツ教室のお申し込みは、体育館窓口、電話、ホームページで受け付けます。

カーディオエクササイズ教室 (月曜日 全8回)

【実施日】 7/7、14、21、28 8/4、11、18、25
【時間】 19:00~20:00
【対象】 中学生以上
※初心者の方も参加できます。
【参加費】 500円/1回
【定員】 20名



ズンバ教室 (水曜日 全8回)

【実施日】 7/16、23、30 8/6、20、27 9/3、10
【時間】 ●1部 15:30~16:20
●2部 18:00~18:50
●3部 19:30~20:20
【対象】 中学生以上
※初心者の方も参加できます。
【参加費】 500円/1回
【定員】 各20名



コンバットエクササイズ教室 (金曜日 全6回)

【実施日】 7/18、25 8/1、8、22、29
【時間】 18:30~19:30
【対象】 小学生以上
※初心者の方も参加できます。
【参加費】 500円/1回
【定員】 20名



ヨガ教室 (月曜日 全8回)

【実施日】 7/28 8/4、18、25 9/1、8、22、29
【時間】 ●1部 (初級・中級者向け) 9:10~10:00
●2部 (初級者向け) 10:10~11:00
●3部 (中級・上級者向け) 11:10~12:00
【対象】 18歳以上の女性
【参加費】 1,000円/1回
【定員】 各20名



アリーナ使用のご案内

※屋内用シューズをご持参ください。

体育館アリーナでは、専用使用(大会・団体使用等)が無い時間帯に個人でアリーナを使用することができます。ちょっとした空き時間に、体育館で体を動かしてみませんか。

【個人使用料金(市内料金)】

大人(高校生以上) 200円/1時間
小人(中学生・小学生) 100円/1時間
幼児 無料(ただし保護者の同伴が必要)



バスケットボール・卓球・バドミントンなどが楽しめます!!

庄原市水泳プールは7月1日より開場します

【開場期間】 7月1日～8月31日
 【開場時間】 13:00～20:00
 【料 金】 1回260円（高校生以上） ※中学生以下は無料

（注意事項）

- ・小学生以下の入場には、保護者の同伴が必要です。
- ・レジャー用の浮き輪などは使用できません。
- ・スイミングキャップ（水泳帽）が必要です。



令和7年7月行事予定 ※6/8現在

総合体育館（アリーナ）

1日（火）	17:30 ～	令和7年8月分総合体育館・テニスコート利用調整会議 ※スポーツ広場利用調整会議は17:50開始 ※さくら球場利用調整会議は18:00開始
5日（土）	8:30 ～ 18:30	第14回サマーカップ（広島県北部バスケットボール協会）
6日（日）	8:30 ～ 16:30	令和7年度庄原地区小学生バレーボール交流会 （西城バレーボールスポーツ少年団）
12日（土）	8:30 ～ 18:30	第14回サマーカップ（広島県北部バスケットボール協会）
13日（日）	8:30 ～ 16:00	令和7年度スポーツフェスティバル（総合開会式・バドミントン・卓球）

総合体育館（武道場）

21日（月）	8:30 ～ 12:30	柔道月次試合（北部地区柔道連盟）
--------	--------------	------------------

総合体育館（トレーニング室）

10日（木）	18:00 ～ 20:00	トレーニングアドバイスの日
24日（木）	18:00 ～ 20:00	
14日（月）	19:00 ～ 21:00	トレーニング器具使用講習会 ※一般のご利用は20:00以降混雑します。ご了承ください。

◆◇わくわく土曜日無料開放◇◆

毎週土曜日 8:30～12:00《小中学生及び同伴保護者のアリーナ個人利用が無料です。》

19日・26日実施	卓球・バスケット・バドミントンができます。 ※大会等により実施できない場合があります。
-----------	--

※大会等は日程の変更や中止となる場合があります。

※記載されている時間帯は準備・片付け等を含んだものです。実際の大会等の開始・終了時刻とは異なる場合があります。

ふろむ ざ すいむ From the 水夢

Saijo warm water swimming pool

広報誌：ふろむ ざ すいむ 令和7年6月20日発行

泳ぐ。歩く。遊ぶ。憩う。

西城温水プール「水夢」
TEL&FAX 0824-82-2446
庄原市教育委員会教育部西城教育室
TEL 0824-82-2121
FAX 0824-82-2083
Mail soumu-sai@city.shobara.lg.jp

《水夢からのお知らせ》

- ◎7月の第3月曜日(7月21日)から8月末まで、月曜日も開館します。
期間中、小・中学生の温水プールの利用は無料です。
ただし、フィットネススタジオの利用には使用料が必要です。
◎行事などで利用時間が変更になる場合がございます。

《各教室・イベントの行事予定表》

○温水プール利用団体

幼…幼児スイミング、フ…フジタ、さ…さざり、ア…アクア、レ…レベルアップ水泳教室

○フィットネススタジオ利用団体

Ｄ…DA FRY CREW(ダンス・スクール)、コ…コンディショニング&ボディメイク

シ…西城シニア同好会、機…機能改善教室

7月 開館時間：13時～20時（入場19時まで）

7月 開館時間: 15時 - 20時 (入場: 17時30分)													
日		月		火		水		木		金		土	
				1	7	2	幼さレコ	3	シ	4	ア	5	
6		7	休館日	8	7日	9	さレコ	10	シ	11	ア	12	
13		14	休館日	15	7	16	さレコ	17	シ	18	ア	19	
20		21		22	7日	23	さレコ	24	シ	25	ア	26	
27		28		29	7	30		31	シ				

8月 開館時間：13時～20時（入場19時まで）

● 月 開館時間：15時～20時（入場17時～）													
日		月		火		水		木		金		土	
										1	ア	2	
3		4		5	フ	6	さ	7	シ	8	ア	9	
10		11		12	フ	13		14	シ	15	ア	16	
17		18		19	フ	20	さ	21	シ	22	ア	23	
24		25		26	フ	27	さ	28	シ	29	ア	30	
31													

皆さまのご利用を心からお待ちしております。



《レッツ エンジョイ トレーニング！！(18)》

おうちでやってみよう！(第13回)

種目名「レッグインアウト」

効果 下半身の筋力強化、心肺機能向上

(はじめに)周囲の安全を確認し、イスを置いて運動の出来るスペースを確保する。

(運動方法)

- ①イスに座って姿勢を正し・足は正面に向けて揃えておく。
- ②足を少し浮かせて外側に開き、姿勢を崩さず足が開ける位置まで開いたら、足を内側に閉じるを繰り返す。



足を外側に開く →

← 足を内側に閉じる

☆ポイント

- ①「いち」で足を外に開き、「に」で足を内側に戻す。声に出しながら動作すると、動かしやすい。

- ②両足を横に開く時、遠くに足を踏み出す事を意識する。

※足は少し浮かせて踏み出す。



※注意点

- ①体調に気をつけて実施する。身体に痛みがある場合は無理をしない。
- ②姿勢が崩れないように注意する。(座り姿勢、足の位置とつま先の向き)

～ひとこと～

単純な動作になりますが、股関節周辺をしっかりと動かす事が出来る運動で、下半身全体の筋力強化や、足を引き上げる動作を行う事で腹筋も同時に鍛えられます。

足の動きに合わせて声を出すことで動作が安定し、テンポよくリズムカルに足を動かす事が出来るので心肺機能を高める効果も期待出来ます。安全に行う為に、体力に合わせた無理のない回数から取り入れてみてください。

暑い季節になりましたが、少しの運動を取り入れながら元気に過ごしましょう。



庄原市上野総合公園だより

URL: <http://ueno.npo-polano.or.jp/>

庄原市上野総合公園

検索

5、6月もたくさんの方にご利用いただきました！

5月、6月も様々な大会やイベントが行われました！

たくさんの方にご利用いただき誠にありがとうございます！

また、空き状況については当公園ホームページのスケジュールでご確認いただけます。

サッカーや陸上で是非ご利用ください。専用利用のない日は個人利用も可能です。

広島県実業団・県学生陸上競技選手権大会



県北陸上庄原大会

中国女子サッカーリーグ



区民グランドゴルフ



東小学校運動会



芝生養生のお知らせ

期間：6/9(月)～7/11(金)

トラック、会議室はご利用可能ですが、
フィールドはご利用いただけません。
利用者の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、
ご理解・ご協力の程宜しくお願い致します。



《問い合わせ先》

庄原市上野総合公園指定管理者

ポラーノグループ 庄原

〒727-0004 庄原市新庄町 394 番地 TEL(0824)72-7201 FAX(0824)72-7229 E-mail: polano@ueno.npo-polano.or.jp

庄原市環境建設部都市整備課管理係

TEL(0824)73-1172 FAX(0824)73-1147 E-mail: toshi-kanri@city.shobara.lg.jp

上野総合公園陸上競技場7月専用利用予定表(6月 10 日現在)

専用利用は変更となる場合がございます。最新の予定表はホームページでご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
6/29	30	7/1	2 休園日	3 アスリートクラブ 18:30~20:00	4	5
6/9(月)~7/11(金)は芝生養生期間です						
6	7	8	9 休園日	10 アスリートクラブ 18:30~20:00	11	12 福山シティヤハタ 10:00~14:00
芝生養生期間						
13 チビサッカー 大会 8:00~16:00	14	15	16 休園日	17 アスリートクラブ 18:30~20:00	18 庄原市スポーツ フェスティバル (サッカーの部) 前日準備 16:00~18:00	19 庄原市スポーツ フェスティバル (サッカーの部) 8:00~17:00
20 庄原市スポーツ フェスティバル (サッカーの部) 8:00~17:00	21 海の日 安芸南高校 サッカー部 9:00~16:00	22 安芸南高校 サッカー部 9:00~16:00	23 休園日	24 アスリートクラブ 18:30~20:00	25	26 芝生で遊ぼう 10:00~12:00 GG サッカー 17:00~21:00
27 観音高校 サッカー部 9:00~17:00	28	29	30 休園日	31 アスリートクラブ 18:30~20:00	8/1	2 観音高校 サッカー部 9:00~17:00

健康ノルディック

※天候等の都合により変更となる場合がございます。
予めご了承ください。

毎週金曜日に健康ノルディックを開催しています。

コースは4km 程度で、軽く運動した後上野総合公園を出発します。気軽にご参加ください！

【開催日】7月4日(金)・11日(金)・25日(金)
【受付時間】8:30~ (9:00 スタート)
【参加費】100 円
【指導者】ポラーノグループ庄原 宮口杏優

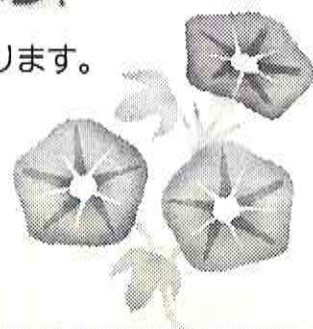


ノルディック・ウォーキングの集い

2 コース(ショート 4km・ロング 7km)から選んで歩きます！

季節を感じながら楽しく歩いてみませんか？ポールの無料貸し出しを行っております。

【開催日】7月19日(土)
【受付時間】8:30~ (9:00 スタート)
【参加費】500 円 (含保険料)
【指導者】◆ノルディック・ウォーク連盟 妹尾奏子さん 永谷洋理子さん
◆ポラーノグループ庄原 瀧口和博 宮口杏優



ポ ラ ー ノ グ ル ー プ 庄 原

備北

夏

まつり

bihoku
summer
festival

令和7年

7.19^{sat} - 8.31^{sun}

9:30~18:00 (入園は17:00まで)

こく えい び ほく きやうりやう こう えん
国営備北丘陵公園

■入園料

一般	おとな:450円、シルバー(65歳以上):210円
団体	おとな:290円、シルバー(65歳以上):210円
	子ども(中学生以下):無料

■年間パスポート

おとな:4,500円、シルバー(65歳以上):2,100円

※年間の鑑賞できるものを持ち 年間パスポート加入者は駐車場無料(大型は除く)

備北公園管理センター

〒727-0021

広島県庄原市三日市町4-10

TEL 0824-72-7000

■駐車料

基本	普通・軽:350円、大型:1,200円、二輪:200円
春・秋・冬 イベント期間	普通・軽:400円、大型:1,200円、二輪:200円
※春・秋・冬 イベント期間	「備北花びたニック」「備北コスモスピニック」 「ウィンターイルミネーション」

※記載されている情報は 令和7年6月現在のものです。
記載内容は天候等の理由により予告なく変更または中止となる
場合がありますので、お出かけの際は事前に公園HP等でご確認
ください。

【問合せ先】

庄原市 企画振興部 商工観光課

TEL 0824-73-1179

FAX 0824-72-3322

メールアドレス kankou@city.shobara.lg.jp

夏のお菓子づくり

- ◎ 9:30~16:00 (受付時間)
◎ 上の農家
¥ 700円 / 組
◎ 15組 / 日

ひんやりとしてのどごしの良い
夏にぴったりのお菓子づくりが
楽しめます!



わらび餅

7月26日(土)・27日(日)
8月9日(土)~11日(月祝)



柏餅

8月2日(土)
3日(日)



水ようかん

8月16日(土)
17日(日)



梅寒天

8月23日(土)
24日(日)

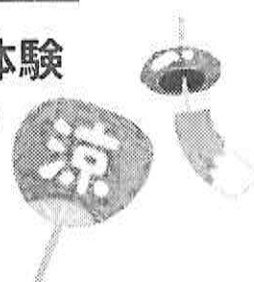
竹の遊具づくり

- ◎ 7月19日(土)~8月31日(日)
の土日祝 ※8/15(金)は開催
①9:30~11:30 ②13:00~16:00 (受付時間)
◎ さとやま屋敷
¥ 500円 / 個 ◎ 25名 / 日



風鈴・うちわ絵付け体験

- ◎ 7月19日(土)~8月17日(日)
※8/12(火)~15(金)は開催
9:30~16:00 (受付時間)
◎ 参集殿
◎ 有料



苔テラリウムづくり体験

- ◎ 7月12日(土)・13日(日)
8月9日(土)~17日(日)
30日(土)・31日(日)
9:30~16:00 (受付時間)
◎ やきもの工房
¥ 800円~/作品 ◎ 30組 / 日



草木染め教室

- ◎ 7月19日(土)~21日(月祝)
8月2日(土)・3日(日)
9:30~16:00 (受付時間)
◎ やきもの工房
¥ 800円~/作品 ◎ 30組 / 日

やまのおみやげや 木工教室

- ◎ 7月12日(土)~8月31日(日)
の土日祝 ※8/12(火)~15(金)は開催
9:30~16:00 (受付時間)
◎ 木の工房
¥ 500円~/作品 ◎ 30人 / 日



はぶそう茶づくり

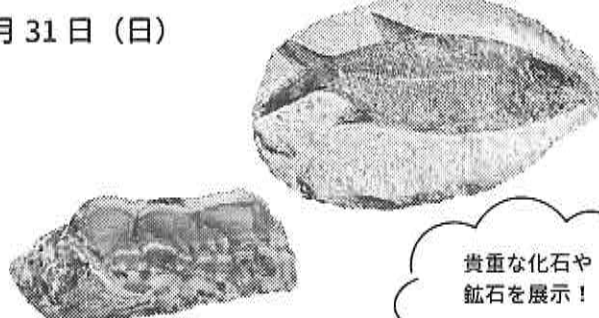
- ◎ 8月2日(土)・3日(日)
9:30~16:00 (受付時間)
◎ 下の農家
¥ 無料 ◎ 10組 / 日
※定員に達した場合でも自由に観覧は可能



博物館出張展示 比和自然科学博物館から化石たちがやってきた!



- ◎ 7月19日(土)~8月31日(日)
9:30~18:00
◎ さとやま展示館
◎ 観覧無料
協力 / 比和自然科学博物館



貴重な化石や
鉱石を展示!



令和
7年

令和7年7月11日金~7月20日日

広島県

夏の交通安全運動

公益財団法人 広島県交通安全協会 広島県交通安全活動推進センター 主催
第73回 交通安全ポスター・作文コンクール ポスターの部

広島県警察本部長賞



福山市立駅家南中学校2年(当時) 三島 唯愛さん



福山曉の星小学校3年(当時) 奥野 新大さん

運動重点1

歩行者の
安全な通行の
確保

運動重点2

高齢者の
交通事故防止

運動重点3

飲酒運転を
始めとする
危険運転の根絶

運動重点4

自転車等の
安全利用の
推進

令和7年 広島県交通安全
年間スローガン

てをあげて くるまにお知らせ ぼくはここ

庄原市 総務部 危機管理課 電話:(0824)73-1206

E-mail:kiki@city.shobara.lg.jp FAX:(0824)72-3322



毎月10日は「高齢者の交通安全の日」

運動重点 1 歩行者の安全な通行の確保

歩行者の方へ

- 歩行者も交通ルールを守りましょう。
- 横断歩道を渡るときは、運転者に手を上げるなどのサインを送って、横断する意思を伝えましょう。
- 夜間は明るい色の服を着用したり、LEDライト・反射材用品を活用し、自らの命を守りましょう。



運転者の方へ

- 横断歩道は歩行者優先です。
- 横断歩道を横断しようとしている歩行者がいる場合は、一時停止し、歩行者の横断を妨げてはいけません。
- 夜間は早めにライトを点灯し、上向きライト(ハイビーム)を活用しましょう。

※対向車や先行車がいる場合は下向きライトに切り替えましょう。

運動重点 2 高齢者の交通事故防止

加齢に伴う身体機能の変化等について把握しましょう

- 体調が悪いときは、無理に運転をしないようにしましょう。
- 自動車等の運転に不安がある方は、家族などと話し合い、運転免許証の自主返納を検討しましょう。

高齢運転者の方へ

- 通り慣れた道路でも油断せず、安全をしっかりと確認しましょう。
- 運転操作は慌てず、落ち着いて確実にいきましょう。
- 衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置などを搭載した安全運転サポート車(サポカー)を検討しましょう。



安全運転サポート車の利用

- セーフティ・サポートカー(サポカー)とは衝突被害軽減ブレーキを搭載した、全ての運転者に推奨する自動車です。
- セーフティ・サポートカーS(サポカーS)とは衝突被害軽減ブレーキに加え、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自動車です。



毎月20日は「飲酒運転根絶の日」

運動重点 3 飲酒運転を始めとする危険運転の根絶



飲酒運転やあおり運転は重大な交通事故に結びつく悪質、危険な犯罪です。

- お酒を飲んだら絶対に車を運転しない。
- 車を運転する人にお酒を勧めない。



ハンドルキーパー運動の推進

自動車で仲間と飲食店へ行く場合、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けるようにしましょう。



飲酒運転根絶宣言店募集中!!

お申込はこちらから



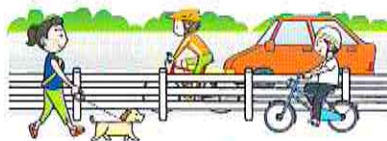
毎月1日は「自転車安全利用の日」

運動重点 4 自転車等の安全利用の推進

全ての自転車利用者はヘルメットを着用しましょう。

自転車安全利用五則を守りましょう

1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



3 夜間はライトを点灯



4 飲酒運転は禁止



5 ヘルメットを着用



自転車の損害賠償責任保険等に必ず加入しましょう。
自転車を利用する前には、忘れず安全点検をしましょう。

「広島県自転車の活用の推進及び安全で適正な利用の促進に関する条例」